

NIAD-UE

機構ニュース

Vol.134

2014 July

記事

◆Top News

- 機構憲章の制定について 1

◆評価事業

大学機関別認証評価について

- 「大学機関別認証評価等に関する説明会」の開催 ほか 3

高等専門学校機関別認証評価について

- 高等専門学校機関別認証評価 評価担当者に対する研修の実施 4

法科大学院認証評価について

- 「法科大学院認証評価に関する説明会及び平成27年度に実施する法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」の開催 ほか 5

◆学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

- 平成26年度4月期申請に係る「大学評価・学位授与機構試験」を実施 6

◆質保証連携

諸外国の質保証制度・動向情報の収集、整理及び提供

- 新規刊行物のご案内 - 「インフォメーション・パッケージ」収録資料、機構および海外の質保証関係資料 ほか 7

海外の質保証機関等との連携

- TEQSA(オーストラリア高等教育質・基準機構)と覚書を締結 ほか 8

大学等との連携による調査プロジェクト

- 「外国での学習履歴の審査」および「海外で修得した単位の認定」に関する実態調査 - 回答結果の概要公開 ほか 10

◆調査研究

- 研究開発部研究会(第2回)の実施 ほか 12

◆機構の窓

- 会議の開催状況 13
- 委員の異動 13

◆主要行事日程

- Schedule(2014年7月~9月) 15

Top News

○機構憲章の制定について

当機構は平成26年度から第3期中期目標期間を迎えたことを契機として、7月1日（創立記念日）に機構憲章を制定しました。翌7月2日には全構成員を対象とした説明会が開催され、野上機構長より挨拶の後、山田理事より憲章制定の趣旨を含め、機構の使命・役割と運営方針についての説明がありました。

「機構憲章」

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成3年7月に学位授与機構として設置されて以来、平成12年4月の大学評価・学位授与機構への改組、平成16年4月の独立行政法人化を経て現在に至っているが、この間、グローバル化や大学の多様化など我が国の高等教育を取り巻く環境は大きく変化し、質の保証・向上と国際通用性の確保が、高等教育全体を通じて一層重要な課題となっている。

このような状況の下、機構は平成26年度から第3期中期目標期間を迎えたが、この機に、その果たすべき使命・役割と基本的な目標を再確認し、ここに「機構憲章」を制定して全構成員の指針とし、責任を持って業務遂行に当たることで、社会からの信頼と期待に応えていくこととする。

平成26年7月1日

（機構の使命・役割）

機構は、大学等の評価、学位授与、質保証連携及びこれらに関する調査研究の業務を通して、我が国の高等教育の質の向上を支援し、もって我が国高等教育の発展に寄与する。

1. 国際通用性の高い評価の実施 機構は、我が国の大学等の教育研究活動等の状況について評価を行う中核的な第三者評価機関として、先進的で国際通用性のある評価を開発し、自ら評価を実施するとともに、国内外の評価機関等との連携・協力を推進し、我が国の評価制度の発展において先導的役割を果たす。

2. 多様な学習成果に基づく学位取得の機会の提供 機構は、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供し、生涯学習体系への移行と高等教育の多様な発展に寄与する。

3. 大学等及び質保証機関等との連携 機構は、我が国を代表する高等教育の質保証機関として、国内外の大学等及び質保証機関等との連携・協力により、関連する情報の収集・整理・公表及び質保証プログラム等の開発・提供を行い、これらを通じて大学等における自律的な質保証を支援し、我が国の高等教育の質の向上に寄与する。

4. 質保証に係る調査研究の推進 機構は、高等教育の質保証に係る研究機能を有する機関として、機構の実施する上記の各事業の基礎となる基盤的研究、並びに事業の検証に係る実践的研究を推進するとともに、質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施し、我が国の高等教育の質保証の充実に寄与する。

(機構の運営方針)

1. 着実な業務実施と効率的・効果的な運営 機構は、独立行政法人として、国民の負託により業務を行っていることを常に意識し、中期目標・中期計画の確実な達成に向け、円滑かつ着実に業務を実施するとともに、不断の自己点検・評価に基づく改善・見直しに取り組み、業務の質の向上を図りつつ、効率的・効果的な運営に努める。

2. 大学関係者等の参画を得た運営 機構は、大学単独ではできないことを大学等と共同で実施する大学共同利用機関と同様の位置付けの機関として創設された経緯も踏まえ、大学関係者及び有識者等の参画を得て、その専門的な判断に基づき、自律的に事業を実施する。

3. 中立性・公正性・透明性の確保 機構は、業務の実施に当たって中立性、公正性を確保し、高等教育関係者をはじめとする多様な関係者の理解と社会からの信頼を得られるよう、法令の遵守、人格・人権の尊重、情報の保護などに十分配慮するとともに、積極的な情報発信・情報公開により透明性を確保しつつ成果を社会に還元するように努める。特に、大学等及び質保証機関等との連携によって業務を行う際には、公正性を確保すべき事業からの独立性を確約してそれらの事業の中立性を堅持する。

4. 内部統制の強化と教職協働の深化 機構は、機構長のリーダーシップの下、内部統制の強化を図るとともに、業務の推進に当たって、その特長である教職協働の仕組みを深化させ、組織の総合力を発揮する。

評価事業

■大学機関別認証評価について

○「大学機関別認証評価等に関する説明会」の開催

国公立大学の評価担当理事等の役職者及び教職員等を対象として、当機構が実施する大学機関別認証評価の趣旨、評価基準、実施方法等についての説明を行うため、説明会を以下（参考１）の日程で行いました。

説明会は、東京と大阪の２会場で行い、東京会場では国立 41 大学、公立 13 大学、私立 15 大学、その他 2 機関の合計 71 機関から合計 197 人の参加がありました。また、大阪会場では国立 28 大学、公立 15 大学、私立 6 大学の合計 49 大学から合計 137 人の参加がありました。

冒頭の野上機構長の挨拶の後、鈴木教授による「大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価、選択評価等について」の説明、平野評価支援課長による「申請手続きについて」の説明があり、その後、参加者との間で活発な質疑応答が行われました。

（参考１）＜大学機関別認証評価等に関する説明会 日程＞

会 場	開 催 日	時 間
学術総合センター 一橋講堂（東京）	平成 26 年 5 月 26 日（月）	10:00～12:00
大阪大学 大阪大学会館（大阪）	平成 26 年 6 月 3 日（火）	10:00～12:00

○「平成 27 年度に実施する大学機関別認証評価等に関する自己評価担当者等に対する研修会」の開催

当機構に大学機関別認証評価等の申請を予定している国公立大学の自己評価担当教職員等を対象として、自己評価の方法等についての説明を行うため、研修会を以下（参考２）の日程で行いました。

研修会は、大阪と東京の２会場で行い、東京会場では国立 38 大学、公立 13 大学、私立 10 大学、その他 2 機関の合計 63 大学から合計 214 人の参加がありました。また、大阪会場では、国立 27 大学、公立 15 大学、私立 6 大学の合計 48 機関から合計 153 人の参加がありました。

研修会では、土屋評価研究主幹及び鈴木教授による「評価基準、選択評価事項の分析及び自己評価書の作成に当たっての留意点について」の説明があり、その後、参加者との間で活発な質疑応答が行われました。

(参考2) <平成 27 年度に実施する大学機関別認証評価等に関する自己評価担当者等に対する
研修会 日程>

会 場	開 催 日	時 間
学術総合センター 一橋講堂（東京）	平成 26 年 5 月 26 日（月）	13:15～16:30
大阪大学 大阪大学会館（大阪）	平成 26 年 6 月 3 日（火）	13:15～16:30



東京での説明会・研修会の様子



大阪での説明会・研修会の様子

※上記の説明会及び研修会の配付資料については、当機構のウェブサイト

http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/1244751_833.html に掲載しています。

○大学機関別認証評価 評価担当者に対する研修の実施

平成 26 年度に実施する大学機関別認証評価をより実効性の高いものとするため、平成 26 年 6 月 18 日（水）及び 6 月 20 日（金）に当機構の評価担当者を対象として、評価の目的、内容及び方法等について研修を行いました。冒頭、野上機構長の挨拶の後、土屋評価研究主幹及び鈴木教授による「大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価等について」等の説明があり、評価担当者との間で活発な質疑応答が行われました。

■高等専門学校機関別認証評価について

○高等専門学校機関別認証評価 評価担当者に対する研修の実施

平成 26 年度に実施する高等専門学校機関別認証評価をより実効性の高いものとするため、平成 26 年 6 月 13 日（金）に当機構の評価担当者を対象として、評価の目的、内容及び方法等について研修を行いました。冒頭の岡本理事の挨拶の後、青木特任教授による「大学評価・学位授与機構が実施する高等専門学校機関別認証評価について」等の説明、廣畠客員教授による「高等専門学校評価基準の改正点等について」等の説明があり、評価担当者との間で活発な質疑応答が行われました。

■法科大学院認証評価について

○「法科大学院認証評価に関する説明会及び平成 27 年度に実施する法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」の開催

平成 27 年度に実施する法科大学院認証評価を希望する法科大学院を置く大学の評価担当教職員等を対象として、当機構が実施する法科大学院認証評価の基本的な事柄について、法科大学院の理解を得るため、趣旨等に関する説明を行い、また、機構が実施する法科大学院認証評価における法科大学院が行う自己評価の方法等について、法科大学院の自己評価担当者等の評価に対する理解がより深まるよう十分な研修を行うため、説明会及び研修会を以下（参考 3）の日程で行いました。

加藤客員教授による「法科大学院認証評価基準等について」の説明があり、その後、参加者との間で活発な質疑応答が行われました。

（参考 3）＜法科大学院認証評価に関する説明会及び平成 27 年度に実施する法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会 日程＞

会 場	開 催 日	時 間
学術総合センター	平成 26 年 6 月 13 日（金）	10:00～12:00

○法科大学院認証評価 評価担当者に対する研修の実施

平成 26 年度に実施する法科大学院認証評価をより実効性の高いものとするため、平成 26 年 6 月 13 日（金）及び 6 月 16 日（月）に当機構の評価担当者を対象として、評価の目的、内容及び方法等について研修を行いました。加藤客員教授による「法科大学院評価基準等について」の説明、平野評価支援課長による「評価作業スケジュールについて」、「評価担当者としての留意事項について」等の説明があり、その後、評価担当者との間で活発な質疑応答が行われました。

○法科大学院認証評価 教員組織調査担当者に対する研修の実施

平成 26 年度に実施する法科大学院認証評価における教員組織調査担当者の共通理解を図り、評価をより実効性の高いものとするため、平成 26 年 6 月 5 日（木）に調査担当者を対象として、教員組織調査の目的、内容及び方法等について研修を行いました。研修では、教員組織調査の趣旨・実施体制や実際の調査作業などの説明があり、その後、調査担当者との間で活発な質疑応答が行われました。

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

■ 短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

○ 平成26年度4月期申請に係る「大学評価・学位授与機構試験」を実施

短期大学・高等専門学校卒業者又は専門学校修了者等からの平成26年度4月期の学位授与申請を受け付け、平成26年6月8日（日）に、小論文試験を全国2か所（東京・大阪）で、面接試験を東京で実施しました。

試験の実施状況は次のとおりです。

1 日 時

平成26年6月8日（日）

(1) 小論文試験 11時00分～12時30分

(2) 面接試験 14時00分～14時15分（1人当たり15分程度）

※ 専攻の区分「美術」でレポート以外の学修成果を提出した方については、小論文試験に代えて面接試験を実施しています。

2 受験状況

(1) 受験予定者数	309人	（昨年度4月期	372人）
(2) 受験者数	308人	（昨年度4月期	363人）
(3) 欠席者数	1人	（昨年度4月期	9人）
(4) 受験率	99.7%	（昨年度4月期	97.6%

なお、今後、各専門委員会・部会における修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を経て、平成26年8月22日（金）開催の学位審査会で最終審査が行われ、合格者には学士の学位が授与される予定です。

質保証連携

■諸外国の質保証制度・動向情報の収集、整理及び提供

○新規刊行物のご案内 – 「インフォメーション・パッケージ」収録資料、機構および海外の質保証関係資料

当機構では、国内外の高等教育質保証の基礎情報や動向をはじめ、国際的な共同教育プログラムの質保証を図るうえで有益な海外の情報や事例を収集し、刊行物や概要資料にまとめて関係者に広く発信しています。

今回は、高等教育質保証の基礎情報をまとめた「インフォメーション・パッケージ」の新たな収録資料をはじめ、本年3月から6月にかけて機構で作成した資料をご案内します。

なお、ここで紹介しました資料の電子版は、当機構「国際連携ウェブサイト」の「刊行物ページ」に掲載していますので、ご覧ください。

国際連携ウェブサイト： http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/

「インフォメーション・パッケージ」新規収録資料



ASEAN諸国の高等教育分野における質保証・評価システム一覧表

SEAMEO RIHED（東南アジア教育大臣機構・高等教育開発センター）が2012年に発表した報告書「A Study on Quality Assurance Models in Southeast Asian Countries」を基にし、当機構にて補足を加えて作成。各国の質保証システムや、質保証機関の行う大学評価の概要を、ASEAN 諸国間で比較できるようまとめたもの。（平成26年3月作成／表形式1ページ）



マレーシア高等教育の質保証 ブリーフィング資料

マレーシアの高等教育や質保証制度の概況、マレーシア資格機構（MQA）が行う第三者評価をまとめた。MQAの協力・助言を得つつ、最近のデータや動向を踏まえて、当機構の評価事業部国際課が作成。（平成26年4月作成／13ページ）



インドネシア高等教育の質保証 ブリーフィング資料

インドネシアの高等教育や質保証制度の概況、国立高等教育アクレディテーション機構（BAN-PT）が行う第三者評価などをまとめた。BAN-PT の協力・助言を得つつ、最近のデータや動向を踏まえ、当機構の評価事業部国際課が作成。（平成 26 年 6 月作成／9 ページ）

海外刊行物の翻訳資料



BRIDGE ハンドブックー共同プログラムと共同学位の認証

欧州委員会のエラスムス・ムンドゥスプログラムの支援を受けて実施された BRIDGE（Best Recognition Instruments for the Dialogue between Global Experts）プロジェクトの成果物として、資格認証の視点から共同プログラムの構築の在り方に関する提言をまとめた報告書。同ハンドブックを作成したプロジェクト責任者の同意を得て、当機構の評価事業部国際課において、翻訳版としてまとめたもの。（平成 26 年 6 月作成／60 ページ）

■海外の質保証機関等との連携

○TEQSA（オーストラリア高等教育質・基準機構）と覚書を締結

2014 年 5 月 20 日（火）、当機構とオーストラリア高等教育質・基準機構（TEQSA）は連携協力に関する覚書を締結しました。

TEQSA はオーストラリア連邦政府教育省所管の機関であり、高等教育機関の登録、高等教育課程の適格認定（アクレディテーション）、質保証、高等教育に関する基準の普及などの業務を行っています。

最近の取組としては、TEQSA が 2013 年 10 月に発表した「規制（監督）プロセスに関する改革指針（Reform Agenda）」に基づき、受審機関の負担軽減のために申請専用のポータルサイトを設け、申請書類の電子化などを行っています。

当機構とは、TEQSA 設立直前の 2010 年に当時の TEQSA 暫定会長であった Denise Bradley 名誉教授及び 2014 年 5 月現在のチーフ・コミッショナーである、Carol Nicoll 氏を当機構主催のセミナー等に招いたのをはじめとして、当機構国際課の職員が、TEQSA 本部を訪問するなどの交流があり、当機構が発行するオーストラリア質保証概要の作成にあたっても協力を得ています。

今回の覚書の締結により、相互の評価制度にかかる情報交換を中心に、日豪両国の高等教育の発展

に資する協力を推進していくこととしています。



[TEQSA の概要と覚書の内容について](http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/aus/index.htm)（当機構国際連携ウェブサイト：日本語）

http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/aus/index.htm

[TEQSA の公式ウェブサイト](http://www.teqsa.gov.au/)（TEQSA ウェブサイト：英語）

<http://www.teqsa.gov.au/>

○英国高等教育質保証機構（QAA）主催「評価者研修」へのオブザーブ参加

2014 年 6 月 10 日から 12 日にかけて、英国のウォーリック大学において、QAA 主催の評価者研修が実施され、機構から研究開発部の教員がオブザーバーとして参加しました。

これは、覚書締結機関である QAA とのこれまでの協議の結果、QAA 側の招待により、このたび実現したものです。

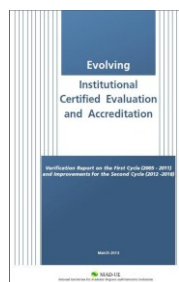
今回の研修は、QAA が 2013 年より開始した新たな評価（高等教育レビュー：Higher Education Review: HER）における評価者の研修プログラムであり、3 日間にわたる研修には、英国の大学から学生を含む 26 名が参加していました。

全 16 セッションの研修では、QAA が定めた大学質保証のための参照基準の理解、大学が提出した自己評価書の読み方、評価判断、評価報告書の記し方などが、主にワークショップ形式で行われました。

○認証評価関係英文資料の紹介

当機構では、海外の質保証機関等との連携協力活動に伴って、英文化した日本の高等教育の質保証システムや機構の行う評価活動に関する資料・刊行物を充実させ、積極的に発信しています。

その一環として、このたび、当機構が平成 25 年 3 月に刊行した報告書「[進化する大学機関別認証評価ー第 1 サイクルの検証と第 2 サイクルにおける改善ー](#)」の英文資料を作成し、機構の英文ウェブサイトを通じて発信しています。



Verification Report on the First Cycle (2005-2011) and Improvements for the Second Cycle (2012-2018) of NIAD-UE's Institutional Certified Evaluation Accreditation (CEA)

本英文版は、毎年度の評価対象校および評価担当者に対するアンケート調査による検証をはじめ、大学評価結果の分析や第 2 サイクルに向けた考察など、報告書の主要部分を英訳したもの。（英文版：平成 26 年 6 月掲載／58 ページ）

[本英文資料](#) URL：

http://www.niad.ac.jp/english/unive/activities/1181759_1671.html#tab2

■大学等との連携による調査プロジェクト

○「外国での学習履歴の審査」および「海外で修得した単位の認定」に関する実態調査－回答結果の概要公開

大学評価・学位授与機構は文部科学省と協力して、2014 年 2 月末からの約 1 ヶ月半の間、「外国での学習履歴の審査」および「海外で修得した単位の認定」に関する実態調査をオンラインアンケート形式で行いました。このたび、この調査の回答結果の概要が完成し、ウェブサイトで公開されました。

本調査は、外国での学習経験を持つ学生の受入時の資格審査、および学生が海外の教育機関で修得した単位の認定手続きに関して、実務上大学が行っている確認作業、またそれにあたって必要としている情報を把握するために行われました。日本の全大学の実務担当者に対して回答を呼びかけ、4 種のアンケートについてのべ 1,846 件の回答が寄せられました。

アンケート種別	回答者数
I A (外国での学習履歴の審査：学部)	484
I B (外国での学習履歴の審査：研究科)	468
II A (海外で修得した単位の認定：学部)	469
II B (海外で修得した単位の認定：研究科)	425

アンケート種別毎の回答者数

回答結果の概要は[ウェブサイト](http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/qa/mobilitysurvey_1542.html)からご覧になれます。本調査では、今後さらに詳しい分析を進めていく予定です。

(URL : http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/qa/mobilitysurvey_1542.html)

お 知 ら せ

「高等教育に関する質保証関係用語集」の改訂につき、 オンラインアンケートへのお力添えをお願いします

当機構では、日本の高等教育や質保証制度に関する用語の定義・解説を日英2カ国語で収録した「高等教育に関する質保証関係用語集」を出版しています。

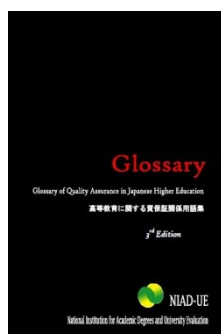
この度、用語集第3版の内容を最新の情報に照らして見直すとともに、高等教育に携わる皆様から広く御意見をいただき、より実践的な用語集とするため改訂を行うことといたしました。

つきましては、用語集第3版について、追加収録を希望する用語などの御意見・御感想等をオンラインアンケートにてお寄せくださいますよう、御協力のほど宜しくお願いします。

期 間：2014年9月1日（月）まで

[オンラインアンケート](http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/用語集第3版) URL: [http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/](http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/用語集第3版)
[用語集第3版](http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/用語集第3版)

URL:http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/qa/1237851_1542.html



調査研究

○研究開発部研究会（第2回）の開催について

研究開発部では、機構内部における研究成果の共有を目的とする研究開発部研究会を定期的で開催していますが、今年度第2回の会合は、7月15日（火）午後に1時間半の予定で、「大学ランキングの特徴と限界を考える～大学質保証フォーラム開催前に～」と題して小平本館にて、開催されました。今回は、今年度の大学質保証フォーラムを8月1日に開催するにあたって、関連する情報を事前に共有するとともに、フォーラムの副題にある「ランキング指標を問う」議論を行うことを目的としました。

大学質保証フォーラム「大学の多元的道しるべ～ランキング指標を問う」の開催の案内に続き、研究開発部の武市教授、田中教授、林准教授から、既存のいわゆる「大学ランキング」の現在の状況のレビュー、Westerheijden氏からの資料をもとにしたU-multirank の紹介、教育・研究評価における実績指標の可能性と課題に関する発表が行なわれたあと、質疑、意見が交換されました。「大学ランキング」のレビューで、21世紀にはいつから急速に盛んになった世界の大学を対象とするランキングの背景、方法論、その限界と意義について報告されるとともに、教育・研究評価における実績指標の可能性と課題に関する報告では、その背後にある大学の特性を指標化して表現して、その指標を活用するということの効果と副作用についても検討が加えられました。

大学評価を主要な業務とする当機構にとっては、いわゆる大学ランキングという話題は避けることができないこともあり、報告のあとの質疑、意見表明は活発をきわめ、予定を30分以上超過して議論が続くことになりました。



研究開発部研究会（第2回）の様子

○海外派遣研究員の派遣について

研究開発部の齋藤聖子准教授は約1年の予定で、機構の海外派遣研究員としてアメリカ合衆国において調査、研究を行なうことになり渡米しました。この調査研究では、現在急速に変貌しつつある米国における評価システムの実際の状況を実際の大学における業務、アクレディテーション機関に滞在して直接の体験を通じて把握することを目的としています。

アメリカ東部の主要な機関であるMiddle States of Commission on Higher Educationと、その機関がアクレディットする複数の大学との両方の立場に時期を変えて籍をおき、アクレディテーション機関と大学との双方における現状を理解することができる機会はきわめてまれであり、これまで機構が海外の関係団体との連携を緊密にとってきたことから可能となったものです。この調査研究によって、今後の日本における認証評価を含めた大学評価制度の方向性の検討に資する知見を得ることが期待されています。

機構の窓

○会議の開催状況

○法科大学院認証評価委員会

第1回 平成26年6月9日（月） 14：00～15：00

・議事

- （1）運営連絡会議及び専門委員選考委員会の編成について
- （2）評価部会等の編成について
- （3）法科大学院認証評価委員会専門委員候補者の選出についての改正について
- （4）その他

○国立大学教育研究評価委員会

第38回 平成26年7月3日（木） 13：00～15：00

・議事

- （1）「評価作業マニュアル（案）」、「評価実施要項（改訂案）」及び「実績報告書作成要領（改訂案）」について
- （2）今後のスケジュールについて
- （3）その他

○委員の異動

○法科大学院認証評価委員会委員

法科大学院認証評価委員会委員の26人全員の任期満了に伴い、7人の方々が退任され、19人の方々が再任されるとともに、新たに6人の方々が就任されました。

・退任（平成26年4月30日任期満了）

氏 名	退任時の職	在 任 期 間
岡 部 謙 治	前 教育文化協会理事長	平成22年5月1日～平成26年4月30日
佐々木 毅	明るい選挙推進協会会長	平成16年5月1日～平成26年4月30日
佐 藤 國 雄	前 ユネスコ・アジア文化センター理事長	平成22年5月1日～平成26年4月30日
棚 村 政 行	早稲田大学大学院法学研究科長	平成22年5月1日～平成26年4月30日
ダニエル・フット	東京大学教授	平成16年5月1日～平成26年4月30日
長谷部 恭 男	早稲田大学教授	平成20年5月1日～平成26年4月30日
諸 石 光 熙	大江橋法律事務所弁護士	平成16年5月1日～平成26年4月30日

・法科大学院認証評価委員会委員 25 人（任期は、平成 26 年 5 月 1 日～平成 28 年 4 月 30 日）

氏 名		現 職	氏 名		現 職
	天 野 佳 洋	京都大学教授	◎	田 中 成 明	京都大学名誉教授
	磯 部 力	國學院大學教授		南 雲 弘 行	教育文化協会理事長
○	磯 村 保	早稲田大学教授		野 坂 泰 司	学習院大学教授
	上 田 廣 一	上田廣一法律事務所弁護士		藤 井 敏 明	司法研修所教官
	岡 田 ヒロミ	消費生活専門相談員		松 下 淳 一	東京大学教授
	加 藤 哲 夫	早稲田大学教授		三 井 誠	神戸大学名誉教授
	木 村 光 江	首都大学東京教授		村 中 孝 史	京都大学教授
	久保井 一 匡	久保井総合法律事務所弁護士		茂 木 善 樹	法務省法務総合研究所総務企画部付
	佐 伯 仁 志	東京大学教授		安 永 正 昭	同志社大学教授
	潮 見 佳 男	京都大学教授		山 本 和 彦	一橋大学教授
	滝 澤 正	上智大学教授		山 本 眞 一	桜美林大学教授
	武 井 康 年	広島総合法律会計事務所弁護士		吉 原 和 志	東北大学教授
	龍 岡 資 晃	西綜合法律事務所弁護士			

	は新任、(◎：委員長、○：副委員長)
--	--------------------

また、法科大学院認証評価委員会委員に、藤井委員の一身上の都合による退任に伴い、新たに村田委員が就任されました。

・退任

氏 名	退任時の職	在 任 期 間
藤 井 敏 明	司法研修所教官	平成 24 年 5 月 1 日～平成 26 年 6 月 15 日

・新任

氏 名	現職	任 期
村 田 涉	司法研修所教官	平成 26 年 6 月 25 日～平成 28 年 4 月 30 日

主要行事日程

○ Schedule

7月

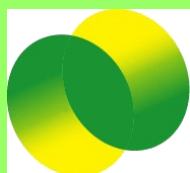
日	行事名	担当課	関連ページ
3日	国立大学教育研究評価委員会（第38回）	評価企画課	関連ページ

8月

日	行事名	担当課	関連ページ
1日	大学質保証フォーラム	国際課	関連ページ
22日	学位審査会（平成26年度第2回）	学位審査課	関連ページ
26日	高等専門学校機関別認証評価に関する説明会	評価支援課	関連ページ
26日	平成27年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会	評価支援課	関連ページ

9月

日	行事名	担当課	関連ページ
12日～ 10月6日	平成26年度10月期 学位授与電子申請受付期間	学位審査課	関連ページ



NIAD-UE

独立行政法人大学評価・学位授与機構